

吉野川水系河川整備計画（変更原案）について

1 背景

吉野川水系における具体的な整備内容を定めた「吉野川水系河川整備計画」は、策定から8年目を迎え、この間、吉野川を取り巻く環境は変化しており、地球温暖化に伴う気候変動や南海トラフ巨大地震など、新たな災害リスクへの対策が求められています。

これに対応するため、国土交通省において、6月9日、「吉野川水系河川整備計画（変更原案）」が公表されました。

2 主な変更点

- ①無堤地区（岩津上流）における堤防の整備
 - ・残る全ての無堤地区において、今後10年間で着手
- ②旧吉野川及び今切川における大規模地震・津波対策
 - ・液状化等により被災する可能性がある堤防について、対策を実施
- ③堤防整備済み区間における侵食対策
 - ・護岸等による対策に加えて、河道掘削や樹木伐採等の河道管理と一体となった侵食対策を実施

3 今後の流れ

パブリックコメントによって変更原案に対する意見を募集し、河川整備計画の変更を進める。